

【正職員募集】 令和4年度採用

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会職員採用試験案内

(保健師・作業療法士又は理学療法士)

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会総務福祉部総務課

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1

とちぎ健康の森1階

電話 028-622-2846

ファックス 028-621-1422

ホームページ <http://www.kenkoufukushi.com/>

上記の職種について、次のとおり社会福祉法人とちぎ健康福祉協会職員採用試験を行います。

◎試験日：令和4年1月31日(月)

◎受付期間：令和3年12月27日(月)～令和4年1月21日(金) (必着)

1 採用予定職種及び採用予定人員

採用職種	予定人員	勤務場所及び従事業務
保健師	左記の有資格者 1名程度	次のいずれかの課に勤務します。なお、事業所間の移動や研修の受講等により経験を積むとともに知識・技術を向上させ、キャリア形成を図りますが、当面は健康づくり課に勤務していただきます。 ○健康づくり課(とちぎ健康づくりセンター：宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森1階) とちぎ健康づくりセンターや栃木県内の各市町、企業等において、健康運動指導士や管理栄養士等と連携し、健康づくりに関する講座の企画・運営、健康づくり相談等に従事します。 ○生きがいきづくり課(宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森2階) 介護支援専門員に対する実務研修等、各種研修の企画・運営に従事します。

<p>作業療法士又は理学療法士</p>	<p>左記の有資格者 1名程度</p>	<p>次のいずれかの施設に勤務し、利用者のリハビリ・訓練等の業務に従事します。なお、事業所間の移動や研修の受講等により経験を積むとともに知識・技術を向上させ、キャリア形成を図りますが、当面は清風園に勤務していただきます。</p> <p>○障害者支援施設・障害児入所施設 桜ふれあいの郷（さくら市鍛冶ヶ澤 269-1）</p> <p>○障害者支援施設 清風園（さくら市押上 1714）</p>
---------------------	-------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 受験資格

(1) 令和3年4月1日時点で満60歳未満の方

(2) 次の資格を有する方

ア 保健師

保健師の免許を有する方、又は令和3年度に実施される国家試験により保健師の免許を取得する見込みの方（免許が取得できない場合は採用されません。）

イ 作業療法士又は理学療法士

作業療法士又は理学療法士の免許を有する方、あるいは令和3年度に実施される国家試験により作業療法士又は理学療法士の免許を取得する見込みの方（免許が取得できない場合は採用されません。）

(3) 普通自動車運転免許を有する方（令和4年3月末までに取得見込の方を含む。）

(4) 次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験の日時等

(1) 試験の日時、試験会場及び合格発表

日 時	試 験 会 場	合 格 発 表
<p>令和4年1月31日（月）</p> <p>※時間は当方で指定し、申込締め切り後個別に連絡します。</p>	<p>宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森 応接室</p>	<p>令和4年2月4日（金）</p> <p>・合格者受験番号を13時に法人ホームページに掲載します。</p> <p>・受験者全員に結果を書面で通知します。</p>

(2) 試験の種目及び内容

種 目	内 容	所要時間
面 接 試 験	個別面接法により行う。	30分程度

4 採用

採用は、令和4年4月1日となります。なお、採用の日から6か月は試用期間となります。（労働条件に変更なし）

5 キャリアパス等級制度

当法人は、職員が自らの職業人生の中で目標や見通しを持ってモチベーション高く働き続けるために、9つの等級（1級～9級）を設け、等級ごとに求められる職務内容や昇格の要件、給与等の仕組みを定めた「キャリアパス等級制度」を採用しています。具体的には、事業所間の異動、研修の受講等により経験を積むとともに知識・技術の向上を図り、上位の等級へのキャリアアップを目指していただきます。（新規採用者は、1級又は2級からのスタートとなります。）

6 労働条件

(1) 給料及び手当

ア 基本給（初任給）

大卒 180,000 円/月 短大卒 172,000 円/月 高卒 164,000 円/月

※前職に応じて加算措置があり、採用時の初任給は最大 236,000 円/月となります。

イ 手当

- ・職務手当 35,000 円/月（免許取得見込みの方は、免許登録後の支給となります。）
- ・通勤手当 上限 55,470 円/月（自家用車の場合）
- ・扶養手当（支給要件あり） 配偶者 14,000 円/月、配偶者以外 4,500 円/月
- ・住居手当（支給要件あり） 上限 28,000 円/月

(2) 賞与 年間 4.1 月分（令和3年度実績）

※キャリアパス等級が1級の場合は、支給率が80%となります。

(3) 昇給制度 あり（年1回）

(4) 労働時間及び休日

- ・健康づくり課は、1か月単位の変形労働時間制（1か月を平均して1週間あたり40時間）となり、土日を含め勤務シフトにより平常勤務（8:30～17:30）又は遅番勤務（12:30～21:30）の変則勤務となります。休日は月に9日以上となり、勤務表により割り振ります。（とちぎ健康づくりセンターの休館日である月曜日は休み）
- ・生きがいづくり課、桜ふれあいの郷及び清風園は、原則として月曜日から金曜日、8:30～17:30

の勤務となり、土日祝日が休日となります。(行事等により、土日祝日に勤務する場合があります。)

・年間休日数は、いずれも122日(令和4年度)です。

(5) 退職金制度 あり(社会福祉施設職員退職手当共済制度に加入)

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険、退職年金共済に加入します。

(6) 休暇制度及び福利厚生

年次有給休暇：年20日 傷病休暇：最長180日(うち有給30日)

特別休暇(有給)：リフレッシュ休暇(年6日)、配偶者出産休暇、子の看護休暇、介護休暇、慶弔休暇等

出産休暇(無給)：出産予定日の8週間前～出産の日後8週間まで

育児休業：子どもが3歳になるまで 介護休業：最長186日

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険、退職年金共済に加入

7 受験手続

問合せ先	社会福祉法人 とちぎ健康福祉協会総務福祉部総務課 職員採用担当 〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森1階 電話 028-622-2846
申込書 入手方法	専用の申込書がありますので、次のいずれかの方法で入手してください。 1 当法人のホームページからダウンロードする。 2 当法人の各事業所、栃木県庁(2階県民プラザ室、4階保健福祉課、各健康福祉センター)で入手する。 3 封筒の表に「 試験申込書請求 」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号：A4サイズ)を同封のうえ、上記に請求する。
申込方法	○ 採用試験申込書 及び 個人情報取扱同意確認書 に必要事項を記入し、当協会総務福祉部総務課へ提出してください。(個人情報の取扱に同意いただけない場合は、採用選考を開始することが出来ませんので予めご了承願います。) ○申込書郵送の場合は、封筒の表に「 試験申込 」と朱書で明記し、確実な方法でお送りください。
受付時間	8時30分から17時30分まで 「試験申込書」を持参する場合、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできませんので注意してください。

8 新型コロナウイルス感染症対策について

当法人では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組を実施しています。別紙「受験に当たっての留意事項」をご覧ください、御協力をお願いいたします。